

4月定例記者会見

■日 時 令和2年4月2日（木） 11時00分

■場 所 2階第1会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 市長の挨拶
- 3 市からの会見資料による情報発信
- 4 記者からの市政全般に対する質問
- 5 閉会

定例記者会見資料

令和2年4月2日

4月

1日(水) から	案件名	市民の森ネーミングライツ契約を締結しました		
	問合せ先	経済部 農林課	☎85-3563	P 2
—	案件名	鳥栖市勢要覧(2020年版)を作成しました		
	問合せ先	企画政策部 情報政策課	☎85-3513	P 1 2

情報発信シート

案件名	市民の森ネーミングライツ契約を締結しました
日時	令和2年4月1日から（1年間）
内容	<p>市は、3月31日に、コカコーラ ボトラーズジャパン株式会社と市民の森ネーミングライツ契約を締結（更新）しました。</p> <p>市民の森は、市北西部に位置する自然豊かな森林の約31haを区域として、遊歩道やゆらゆら橋、芝広場、林間広場、展望所など、四季を通じて自然を身近に感じることができる市民の憩いの場として整備しています。</p> <p>平成20年度からネーミングライツ契約により当該施設の整備及びイベント等を実施し森林の大切さを伝える活動を行ってきました。今後も市民の方が利用しやすい環境づくりと市民が参加できるイベント等を実施してまいります。</p> <p>■名称 コカコーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森</p> <p>■契約期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日</p> <p>■契約金額 2,200,000円</p> <p>■ネーミングライツ料活用事業 令和2年度の活用事業は、11月の紅葉の美しい時期に予定。内容については検討中。 ※過去の実施内容については別紙参照</p>
問合せ先	経済部 農林課 ☎85-3563

コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森の概要

コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森は、鳥栖市北西部の河内ダム周辺に位置し、水源かん養機能や保健休養機能などの公益的機能を総合的に発揮することを目的として整備された生活環境保全林。

国の施策として1億2千万円を投じ、昭和49年度から昭和51年度までの3ヵ年で佐賀県により整備。面積は約31haで、約40種類1万本の人工林（スギ・ヒノキ等）と天然林（マツ・カシ等）が茂っており、小鳥のさえずりを聞きながら散策や森林浴が楽しめるよう約6.7kmの遊歩道を設置。

- ・所在地：鳥栖市河内町鳥越2361-1ほか
- ・面積：31ha
- ・丘陵性山地であり。最高点は315m
- ・40種類10,690本の樹木（S52年当初）
 - 【人工林】スギ、ヒノキ、メタセコイヤ、ケヤキ、モミジ、ツバキ等
 - 【天然林】マツ、カシ、シイ、クヌギ、ヤマモモ等
- ・鳥栖市市民の森の名称で昭和52年10月25日に開園

●ネーミングライツ事業（ネーミングライツ及びもりづくり）

ネーミングライツ及びもりづくり契約に基づき、平成20年6月1日よりコカ・コーラ ウェスト株式会社（現 コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社）と契約、現在に至る。（平成20年度から平成28年度までは、3年契約、平成29年度からは、協議の上、単年度契約）
契約金額は、200万円（税別）

●佐賀県環境保全林整備事業

佐賀県の環境保全林を整備する事業（環境税の還元により実施）
平成27年度、28年度、30年度、令和2年度に実施予定

【主な整備箇所】

- *南入口から林道までの遊歩道の大幅改修
- *鳥の水飲み場周辺の改修
- *市民の森内の皆伐、調整伐等

コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森

年度別整備等概要

平成20年度

- ・市民の森周辺看板の設置（16箇所）
- ・鳥栖市内の国道（2箇所）、県道（1箇所）、市道（6箇所）の道路標識
- ・サンメッセ鳥栖内にある鳥栖エリアマップ（1箇所）の変更設置



コカ・コーラウエスト鳥栖市民の森メイン看板



コカ・コーラウエスト鳥栖市民の森道路標識

（ネーミングライツ料活用事業）1,750,000円

初年度においては、期間が6月1日からのため、1,750,000円

- ・森林整備（樹木伐採：林間広場＜現芝生広場＞、紅葉の階段付近）
- ・木製橋架け替え工事（中央入口水路）
- ・イベント開催（紅葉ライトアップ）



伐採により明るくなった林間広場（現芝生広場）



芝広場へ繋がる中央入口の橋の架け替え

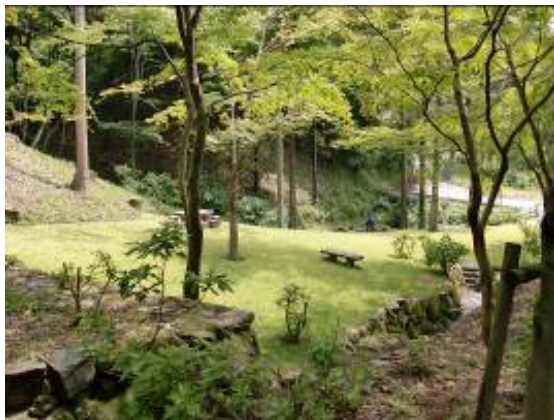


紅葉ライトアップ（平成20年度～22年度まで3年間実施）

平成21年度

（ネーミングライツ料活用事業）2,100,000円

- ・林間広場芝張替え工事（現芝生広場）
- ・トイレ浄化槽ブロー取替え
- ・イベント開催（紅葉ライトアップ）



林間広場の芝張替えを行ったことで利便性の向上

平成22年度

（ネーミングライツ料活用事業）2,100,000円

- ・森林整備（樹木伐採：ゆらゆら橋周辺）
- ・トイレ浄化槽ポンプ取替え
- ・イベント開催（紅葉ライトアップ）

平成23年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 100, 000円

- ・ 森林整備（樹木伐採：南入口）
- ・ 階段新設（みはらしの丘からの下り階段）、展望台補修（床腐食部分）
- ・ 紅葉植栽8本



みはらしの丘からの下り階段設置



展望台床腐食部分の補修

平成24年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 100, 000円

- ・ 案内板設置工事（正面入口、南入口）、浚渫工事（正面入口周辺の水路）
- ・ コースター及びリーフレット作成費用
- ・ トイレ修繕



正面入り口と南入口の案内板の新設



コースターを作成し、利用者へ配布

平成25年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2,100,000円

- ・ 森林整備（樹木伐採：芝広場周辺）
- ・ みはらしの丘の芝広場化
- ・ 積み木製作（市内保育園、福祉施設へ寄贈）



みはらしの丘の芝広場化



積み木を製作し、保育園、福祉施設へ寄贈

平成26年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2,160,000円

- ・ 展望広場整備工事（展望所手摺りの回収、周辺の樹木伐採）
- ・ 駐車場改修工事（ライン引き、車止めの設置）
- ・ キーホルダーの製作（市内小学校1年生に配布）



駐車場のライン引きと車止めの設置



木製キーホルダーの作成

平成27年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 160, 000円

- ・遊歩道整備工事（ゆらゆら橋下を通る遊歩道の整備、周辺の樹木伐採）
- ・階段整備工事（芝生広場からゆらゆら橋へ昇降する階段の補修、周辺の樹木伐採）
- ・キーホルダーの製作（市内小学校1年生、市村自然塾生に配布）



遊歩道整備により利便性の向上



腐食した階段の整備

平成28年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 160, 000円

- ・コカ・コーラ ウエスト鳥栖市民の森 紅葉ふれあいイベント費用の一部
- ・遊歩道整備工事（ゆらゆら橋下を通る遊歩道の整備、周辺の樹木伐採）
- ・階段整備工事（ゆらゆら橋の下を通る遊歩道へ昇降する階段の整備）
- ・佐賀県産桧材ものさしの製作（市内小学校1年生、市村自然塾生に配布）



スタンプラリーや木工工作イベントの開催



腐食階段、荒れた遊歩道の整備

平成29年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 160, 000円

- ・遊歩道改修工事（展望広場北側遊歩道の拡幅等）
- ・遊歩道階段設置外工事（展望広場を昇降する階段の設置、周辺の伐採）
- ・コカ・コーラ ウェスト鳥栖市民の森イベント費用の一部
- ・佐賀県産桧材ものさしの製作（市内小学校1年生、市村自然塾生に配布）



遊歩道の拡幅整地



腐食階段の改修

平成30年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 160, 000円

- ・トイレポンプ小屋屋根補修工事（機能保全及び景観保護のための屋根補修）
- ・橋梁付替え工事（芝生広場の腐食した橋梁の付替え工事）
- ・佐賀県産桧材ものさしの製作（市内小学校1年生、市村自然塾生に配布）



破損した屋根を補修（機能保全、景観保護）



木に親しむことによる緑化啓発活動

令和元年度

(ネーミングライツ料活用事業) 2, 160, 000円

- ・道路沿い伐採整備工事（市民の森東側から北側にかけての道路沿いの支障木を伐採）
- ・コカ・コーラ ボトラーズジャパン鳥栖市民の森イベント費用の一部
- ・佐賀県産材ファイルの製作（市内小学校1年生、市村自然塾生に配布）



支障木伐採(通行車両の利便性向上)



木に親しむことによる緑化啓発活動

その他

平成29年4月30日に焼失した展望広場の展望台の復旧



平成30年3月5日完成

さが未来スイッチ交付金事業(平成30年度に終了)

(平成28年度) 駐車場丸太階段改修工事

市民の森駐車場から、ふれあい広場方面に降りる階段の改修工事

(平成29年度) 遊歩道改修工事

展望広場北側遊歩道から林道までの整地拡幅等

(平成30年度) 北側遊歩道整備工事

北側遊歩道入口から、いこいの広場までの遊歩道整備

情報発信シート

案件名	鳥栖市勢要覧（2020年版）を作成しました
日時	令和2年3月発行
内容	<p>市の魅力や概要を紹介する冊子「2020鳥栖市勢要覧」を発行しました。市の概要を視覚的に親しみやすく紹介し、市内外に市の魅力を広く発信することで、市への理解を深めてもらうために活用します。</p> <p>■発行部数 2,500部（A4判フルカラー32ページ） ※前回2016年に発行してから4年ぶりに改訂</p> <p>■配布時期 令和2年4月から</p> <p>市外からの来訪者や視察対応、会議、交流の場など各部署での市のPR媒体として活用するほか、転入者などの希望者にも配布します。※報道機関や情報紙出版社等へは別途送付済み</p> <p>■市勢要覧の構成内容</p> <p>画像を多く使うなど、視覚的に内容が伝わる工夫や、余白を多くとり、ユニバーサルデザインフォントを使用するなど見やすさや読みやすさに配慮。</p> <p>①表紙は九州のクロスロードとして「人・乗り物・暮らし」が鳥栖で「交差する」というイメージを表現。また、「とす」の題字も線を交わり合せることでクロスロードを連想させるデザインとした。</p> <p>②特徴的な数値や調査結果を用いて紹介（P1～2）</p> <p>③主な特徴や取組みを7分野で紹介（P5～18）</p> <p>④祭りやイベントの年間ガイドや観光地、主要施設、統計、年表で市の現状や歴史を紹介（P19～28）</p> <p>⑤市外からの移住者が感じた市の魅力を紹介（P30）</p> <p>※本冊子に掲載の画像で作成した「市勢要覧スライド動画」を市役所1階の情報案内板及び市ホームページにて放映予定。</p>
問合せ先	企画政策部 情報政策課 ☎85-3513

定例記者会見資料（イベント情報）

令和2年4月2日

4月

15日（水） から	案件名	狂犬病予防集団注射を行います		
	問合せ先	市民環境部 環境対策課	☎85-3561	P 1 4

情報発信シート

案件名	狂犬病予防集団注射を行います																														
日時	下記のとおり																														
対象	犬の飼い主（生後 91 日以上の飼い犬）																														
内 容	<p>狂犬病予防のため飼い犬の予防注射及び新規登録の受付を行いますので、都合の良い会場にお越しく下さい。</p> <p>狂犬病の流行と人への感染を防ぐため、法律により市への登録と年 1 回の予防注射が飼い主に義務付けられています。今回の日程で都合が付かない場合は、必ず動物病院等で予防注射を受けさせてください。</p> <p>■会場一覧</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">日</th> <th style="width: 30%;">時</th> <th style="width: 40%;">会場（各施設駐車場）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">4 月 15 日（水）</td> <td style="text-align: center;">10：00～10：30</td> <td style="text-align: center;">麓まちづくり推進センター</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13：30～14：00</td> <td style="text-align: center;">基里まちづくり推進センター</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">4 月 16 日（木）</td> <td style="text-align: center;">10：00～10：30</td> <td style="text-align: center;">弥生が丘まちづくり推進センター</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13：30～14：30</td> <td style="text-align: center;">旭まちづくり推進センター</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">4 月 17 日（金）</td> <td style="text-align: center;">10：00～10：30</td> <td style="text-align: center;">鳥栖まちづくり推進センター</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13：30～14：00</td> <td style="text-align: center;">高田町公民館</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4 月 19 日（日）</td> <td style="text-align: center;">9：30～11：00</td> <td style="text-align: center;">市役所南駐車場</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">4 月 20 日（月）</td> <td style="text-align: center;">10：00～10：30</td> <td style="text-align: center;">田代まちづくり推進センター</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">13：30～14：00</td> <td style="text-align: center;">若葉まちづくり推進センター</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4 月 26 日（日）</td> <td style="text-align: center;">9：00～10：00</td> <td style="text-align: center;">市役所南駐車場</td> </tr> </tbody> </table> <p>■料金（当日は現金をご準備ください）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録済みの犬・・・注射料金 3,250 円 ・未登録の犬・・・登録代＋注射料金 6,250 円 <p>■平成 30 年度鳥栖市の予防注射率 65.4% （佐賀県 68.4%、全国 71.4%、）</p>		日	時	会場（各施設駐車場）	4 月 15 日（水）	10：00～10：30	麓まちづくり推進センター	13：30～14：00	基里まちづくり推進センター	4 月 16 日（木）	10：00～10：30	弥生が丘まちづくり推進センター	13：30～14：30	旭まちづくり推進センター	4 月 17 日（金）	10：00～10：30	鳥栖まちづくり推進センター	13：30～14：00	高田町公民館	4 月 19 日（日）	9：30～11：00	市役所南駐車場	4 月 20 日（月）	10：00～10：30	田代まちづくり推進センター	13：30～14：00	若葉まちづくり推進センター	4 月 26 日（日）	9：00～10：00	市役所南駐車場
日	時	会場（各施設駐車場）																													
4 月 15 日（水）	10：00～10：30	麓まちづくり推進センター																													
	13：30～14：00	基里まちづくり推進センター																													
4 月 16 日（木）	10：00～10：30	弥生が丘まちづくり推進センター																													
	13：30～14：30	旭まちづくり推進センター																													
4 月 17 日（金）	10：00～10：30	鳥栖まちづくり推進センター																													
	13：30～14：00	高田町公民館																													
4 月 19 日（日）	9：30～11：00	市役所南駐車場																													
4 月 20 日（月）	10：00～10：30	田代まちづくり推進センター																													
	13：30～14：00	若葉まちづくり推進センター																													
4 月 26 日（日）	9：00～10：00	市役所南駐車場																													
問合せ先	市民環境部 環境対策課	☎ 8 5 - 3 5 6 1																													

狂犬病予防注射は 毎年1回必要です!

狂犬病とは?

- ◇注射料金3,250円(注射代2,700円・注射済票手数料550円)
- ◇犬の登録料3,000円(生涯1回)
- ◇狂犬病は、人を含むすべての哺乳類が感染する人獣共通感染症で、人が感染した場合ほぼ100%死亡することから、人類にとって最も恐るべき感染症の一つです。
- ◇狂犬病は、近年世界各国で発生しており、毎年数万人が本病により死亡しています。その原因のほとんどは犬からの咬傷による狂犬病ウイルス感染です。
- ◇狂犬病はワクチンにより予防できる感染症です。犬にワクチンを接種することにより、飼育者自身が愛犬を守り、そのことが人の命を守り、社会を守ることに繋がります。



次の場合は各市町に届け出(または申請)が必要です

- ❶ 病気や事故で犬が死んだとき ▶ 死亡届
- ❷ 住所や犬の所在地が変わったとき ▶ 変更届
- ❸ 犬を他の人から譲りうけたとき ▶ 変更届
- ❹ 新しく犬を飼いはじめたとき
または、子犬が生まれ91日以上経過したとき ▶ 登録申請

その他、不明な点については、各市町または最寄りの保健福祉事務所へおたずねください。

犬は家族の一員です。

愛情と責任を持って飼いましょう。

飼い犬に異常がある場合は、
早めに最寄りの獣医師に
相談してね!

- 🐾 飼い犬には狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票を身に付けておきましょう。
- 🐾 動物は最後まで責任をもって飼いましょう。
- 🐾 不幸な犬を増やさないために、必ず不妊・去勢手術をしましょう。
- 🐾 迷子になっても困らないように、マイクロチップや迷子札を付けましょう。
- 🐾 ペットが迷子になったら、すぐに最寄りの保健福祉事務所や警察、役場に連絡しましょう。

みなさんの協力で人と犬が暮らしやすい
環境を作りましょう!

